

安心して暮らすための

成年後見制度 無料相談会

高齢者や障がいのある方が、地域で安心して暮らしていくための相談会です。金銭管理や手続きなどに不安がある場合に利用できる「成年後見制度」や、身近に支援してくれる親族がいないため今後の生活や財産管理などに不安がある、障がいを持つ子どもの親としてこれから先が心配等、さまざまな心配ごとの相談をお受けします。ご本人、ご家族、民生児童委員や福祉事業所等で支援をしている方、どなたでもお気軽にご相談ください。

《例えば》

- お金の管理や手続きに不安がある
- 障がいを持った親族の今後が心配
- 家の中に不要な健康食品や健康器具がたくさんある
- これから先のことを面倒見てくれる人がいない



法律の専門家、福祉の専門家が相談をお受けいたします。

※相談は無料です。秘密は守ります。お気軽にご相談ください。

※予約制となります。5月26日（月）まで下記申込先へご連絡ください。

日 時：令和7年5月29日（木）午後1時30分～午後3時

会 場：北塩原村役場本庁舎（集会室5）

申込先：北塩原村役場保健福祉課まで

電 話：0241-23-3113、メール：fukushi01@vill.kitashiobara.fukushima.jp

※お名前、ご住所、ご連絡先、予約希望時間、相談内容（概要）をお知らせ下さい。

QRコード（ホームページ内の入力フォーム）でも申し込みが可能です。



主催：北塩原村役場、会津権利擁護・成年後見センター